

# 出島埋立地区廃棄物処分場設置に係る 環境影響評価実施計画書(概要版)

## 1 環境影響評価の目的及び実施手順等

環境影響評価は、出島埋立地区廃棄物処分場設置が、周辺の生活環境や自然環境にどのような影響を与えるかについて、事前に調査、予測及び評価等を行うものです。

実施計画書はこれに先立ち、事業の内容、地域特性の概況、環境影響評価の項目、並びに調査、予測及び評価の手法を、「広島市環境影響評価条例」(平成11年3月31日 広島市条例第30号)に基づき定められた「技術指針」(平成11年6月1日 広島市公告)を踏まえて作成しております。市民の皆様方には様々な意見を頂き、本事業に係る環境影響評価をよりよいものとしていきたいと考えております。

## 2 事業者の氏名等

事業者 : 広島県

代表者 : 広島県知事 藤田 雄山

事務所 : 広島市中区基町10番52号

## 3 対象事業の目的及び内容等

### (1) 事業の目的

対象事業は、出島沖地区港湾整備事業(埋立面積約129ha)の、緑地として計画されている第5工区約32haのうち約18haについて、一部埋立用材を公共残土及び浚渫土から廃棄物へ変更し、廃棄物処分場として活用することを目的としています。

### (2) 事業の内容

名称 : 出島埋立地区廃棄物処分場設置

種類 : 最終処分場の設置の事業

規模 : 出島地区港湾整備事業用地第5工区約32haのうち約18ha

対象事業計画地 : 広島市南区出島2丁目地先公有水面 (図 - 1参照)

## 4 対象事業計画地及びその周囲の概況

### (1) 自然的状況に関する情報

対象事業計画地は広島市の南部、広島湾北部の出島沖合の海上に位置しています。この地域の気候は、瀬戸内気候と呼ばれる比較的温暖な海洋性気候です。周辺は、太田川のデルタ地帯由来の沖積層(礫)からなる、三角州性低地が広がり、海域は、水深 - 5 ~ - 15m程度と浅くならかな地形となっています。

広島市の環境の現況として、大気質は、光化学オキシダントが環境基準を上回っており、騒音は交通量の多さを反映して環境基準に適合していない地点が多くなっています。なお、振動は、全地点で要請限度以下です。悪臭については、周辺での既存の調査結果からは、悪臭物質は検出されていません。河川の水質は、市内7河川のうち、天満川、府中大川は水質指標のBODが環境基準を上回っています。海域の水質は、広島市における4海域全てで生活環境項目のCODが環境基準を上回っています。地下水は、全地点で環境基準を達成しております。

対象事業計画地を含む広島湾港湾計画区域では、海域で、甲殻類のスナガニ、ハクセンシオマネキ、陸域で、鳥類のカムリカイツブリ、ツクシガモ、ミサゴ、ハイタカ、ハヤブサ、ダイゼン、ハマシギ、コアジサシといった希少生物等が確認されていますが、対象事業計画地では繁殖は確認されていません。

景観資源としては、対象事業計画地の東側に位置する元宇品、南側沖合に位置する似島があげられ、特に元宇品(宇品島)は瀬戸内海国立公園第2種特別地域の指定を受けています。

### (2) 社会的状況に関する情報

広島市は面積約741km<sup>2</sup>、人口約111万人(平成9年3月)の都市で、対象事業計画地の位置する南区は、このうち、面積で3.4%、人口で12.9%を占めています。対象事業計画地周辺は工業地域、準工業地域の用

途地域の指定がなされ、工業地区が広がり運輸流通施設の多い地域です。

対象事業計画地周辺の交通網は、陸上交通としては東西に国道 2号線が走っており、これを中心とした交通網が構成され、海上交通としては近接する広島港が広島湾における拠点となっています。

## 5 環境影響評価項目と調査、予測及び評価の手法

### (1) 環境影響評価項目の選定

環境影響評価項目は、「広島市環境影響評価条例」に基づき定められた「技術指針」に基づき、本事業に係る事業特性及び地域特性を加味して以下のとおり選定します。

環境要素の区分			工事の実施			存在及び供用		
			建設機械の稼働	運搬車両	施設の設置	処分場の存在	廃棄物の埋立	廃棄物の搬入
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	窒素酸化物					
			粉じん等					
		騒音	騒音					
		振動	振動					
		悪臭	悪臭					
	水環境	水質	水の濁り					
		底質	底質					
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	生態系	地域を特徴づける生態系						

### (2) 調査、予測及び評価の手法

調査、予測及び評価の手法については、本事業に係る事業特性及び地域特性を加味して設定します。その概要は次のとおりです。なお、調査地点は図 - 1のとおりです。

#### 大気質 (窒素酸化物、粉じん等)

大気質調査は対象事業計画地の周辺 1地点で行います。予測は対象事業計画地周辺とし、廃棄物最終処分場設置工事に係る建設機械の稼働や運搬車両の通行により発生する窒素酸化物や粉じんについて影響を予測します。また、廃棄物の埋立作業を行う重機の稼働による影響も予測します。

#### 騒音・振動

環境騒音・振動の調査を対象事業計画地の周辺 2地点で、道路交通騒音・振動の調査を 4地点で行います。予測は対象事業計画地周辺とし、廃棄物最終処分場設置工事に係る建設機械の稼働や、埋立作業時の重機の稼働による影響を予測します。また、設置工事中の工事車両についても、通行する道路での影響を予測します。

#### 悪臭

悪臭調査を対象事業計画地の周辺 1地点で実施します。対象事業計画地周辺で、廃棄物の埋立を行う時の悪臭の影響を予測します。

#### 水質 (水の濁り)・底質

水質調査は、対象事業計画地の直近 1地点及び海域の代表的な 2地点で実施します。廃棄物最終処分場設置工事のうち護岸工事時には水の濁りが発生するので、その影響を予測します。埋立作業時及び埋立完了後は対象事業計画地からの排水は水処理施設で処理した後、さらに公共下水道へ接続して適正な処理を行うことから、周辺水質への影響はありません。また、底質調査を周辺 3地点で実施し、同様に護岸工事時の影響を予測します。

#### 生物 (生態系)

生物調査は直近 1地点と、自然海岸を有する元宇品海岸で 1地点、海域の代表的点として 1～ 3地点で調査を実施します。また、造成した岸壁護岸で植生状況の調査も行います。対象事業計画地周辺海域には、重要な種や群落、注目すべき生息地等が生息・分布しておらず、生息上、重要な場としての利用も想定されませんが、東側海域に位置する元宇品は自然海岸が分布し、広島湾において比較的自然環境が

残された所です。工事による水の濁りが周辺海域における生物群集の多様性を低下させる懸念があることから、生物生息状況への影響を予測します。

## 【環境影響評価実施計画書の縦覧について】

下記の期間、場所において「出島埋立地区廃棄物処分場設置に係る実施計画書」の縦覧を行います。この実施計画書の内容について環境の保全の見地から、書面により意見書を提出することができます。

### 【縦覧場所】

広島市環境局環境企画課	広島市中区国泰寺町1-6-34
広島市南区役所まちづくり推進課	広島市南区皆実町1-5-44
広島市ボランティア総合支援センター	広島市中区国泰寺町1-4-15 (広島市役所北庁舎別館 2階)
広島県県民生活部環境整備課	広島市中区基町10-52 (広島県庁南館 3階)

### 【縦覧期間】

平成11年12月15日(水)～平成12年1月14日(金) 9:00～17:00

(12/29～1/3の間と土日祝日は縦覧できません。ただし広島市ボランティア総合支援センターは土日でも縦覧できます 10:00～20:00(火曜は休館))

なお、縦覧期間後は、広島市環境企画課で閲覧できます。

### 【意見書の提出】

提出期限	平成12年1月28日(金)
提出先	広島県県民生活部環境整備課 (〒730-8511 広島市中区基町10-52)
提出方法	持参、郵送

### 【意見書への記載事項】

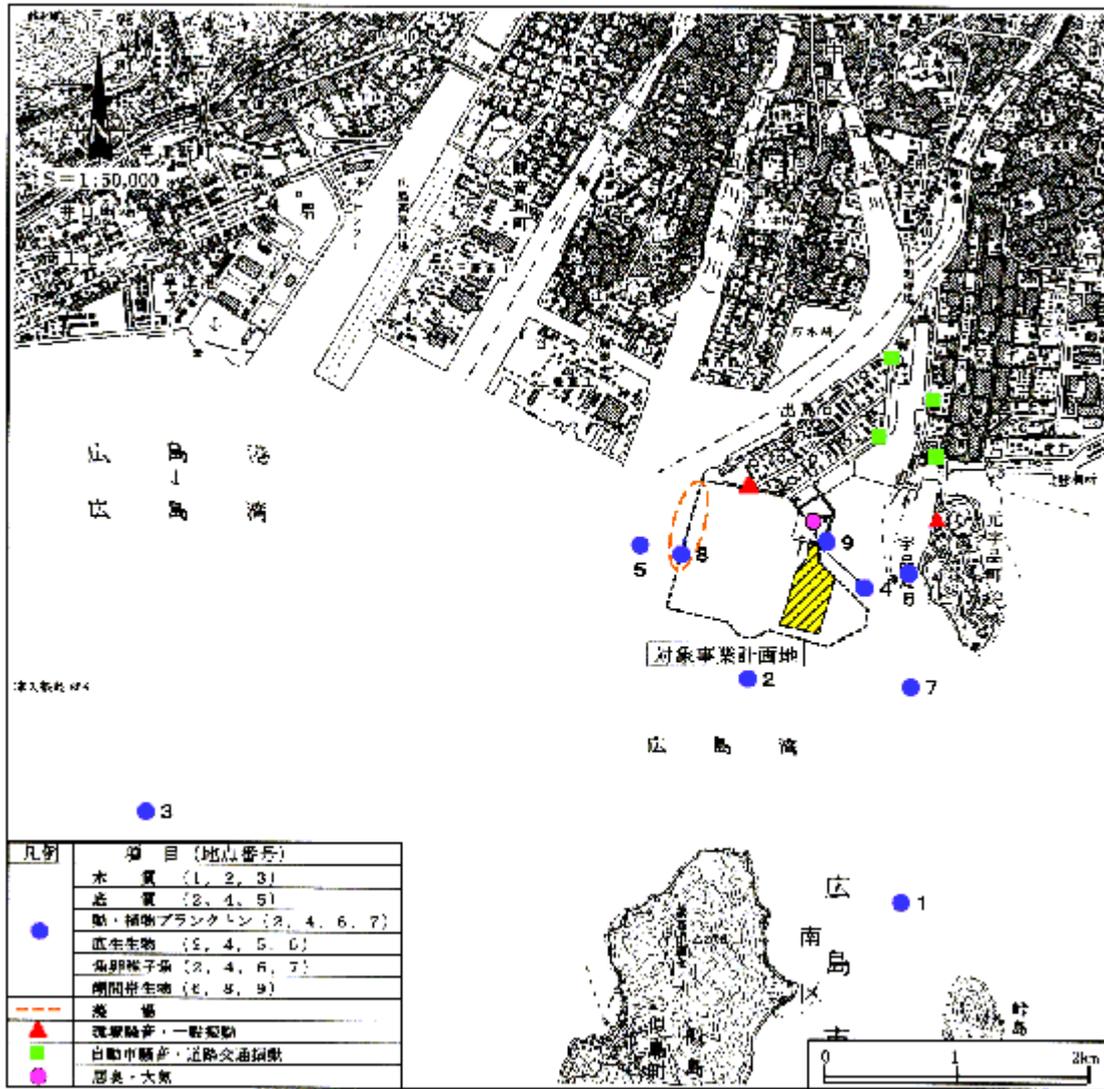
- ・意見書を提出しようとする者の氏名及び住所  
(法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)
- ・実施計画書についての環境の保全の見地からの意見及びその理由

### 【実施計画書についての問い合わせ先】

広島県県民生活部環境整備課 (〒730-8511 広島市中区基町10-52 (082)228-2111)

---

## 図 - 1 対象事業計画地及び周辺調査地点



広島市環境局環境保全課環境アセスメント担当	
お問い合わせは	電話 082-504-2097
	FAX 082-504-2229